



代官山ルール of 更新と周知にむけて

「代官山ルール」の更新と「代官山地域ルール(ガイドライン)」づくり

渋谷区へのわがまちルール(代官山ルール)を登録して5年の更新時期を迎えたことを契機に、代官山ルール運用会議で、代官山地域の特性ともいえる住商共存をめざした「代官山地域ルール(ガイドライン)」を作成しました。

そもそも「代官山ルール」とは・・・

開発事業者等と地域の価値を共有しながら代官山らしい街を創っていかうというルールです。

「代官山地域ルール(ガイドライン)」とは・・・

住居・商業・業務がバランスをもちながら共存し魅力ある環境を守り育てるためのルールです。

代官山ルール of 更新と周知をめぐる、以下のような話し合いが行われました。

3月17日(日) 代官山ルール更新のご案内

代官山ルール運用会議主催

代官山のステキを守る「代官山ルール・まちのガイドラインの提案」をしました。

・2000年以降代官山地域で、生活環境や景観、代官山らしさを損なう大規模な開発や更新が増えたことを背景に「代官山ルール」がつけられた、そのきっかけと経緯を振り返りました。

・地域の皆さんにこのルールを知ってもらうためには、チラシを撒くだけではダメ。

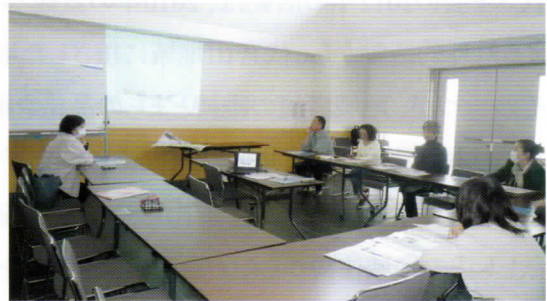
→地域で起こっている開発情報や変化について情報交換しながらチラシを配ることにしました。

・代官山ルールの適用区域を拡大することを検討すべきではないかという意見も出ました。

3月29日(金)

代官山ステキなまちづくり協議会理事会

・代官山ルールの適用範囲は限定した地域のエリアとなっているが、代スキ会の活動範囲にあたる広いエリアで、ルールにもとづくポリシーで開発事業者との意見交換を行っていることをアピールしたいという声があがりました。



代官山ステキな街づくり協議会の活動は、

更新した「代官山ルール」と新たな「代官山地域ルール(ガイドライン)」の下で、

身近な生活環境を見守っていく小さな輪(代スキ会運用会議)と、

広いエリアで代官山らしい開発計画を実現すべく動いている大きな輪(代スキ会専門家)で、

これからも展開を続けていきます。ぜひともご協力ご支援をお願いします。

*周知のチラシは、渋谷区の窓口や地域の不動産屋さんにも、置かせていただいています。

代官山ステキなまちづくり協議会とは?

「代官山ステキなまちづくり協議会(通称代スキ会)」とは、渋谷区まちづくり条例に基づく、この地域の認定まちづくり協議会です。認定まちづくり協議会とは、地域のまちづくりに関するルールづくりや、行政への提言を行うことが出来る組織です。

代官山ステキな街づくり協議会(略して代スキ会)へのお誘い

■代スキ会ホームページ

■正会員/年額 10,000円 準会員/年額 2,000円
賛助会員(団体)/年額 50,000円

■お問い合わせ先 代官山ステキな街づくり協議会事務局(ICAデザイン研究室)

石原貞治 080-4404-1933 野口浩平
ica@alles.jp

代官山好き!

がただ一つの入会資格
いつでも誰でもウェルカム♪

